

2026年5月13日

各位

会社名 アライドアーキテクト株式会社
代表者名 代表取締役会長 田中 裕志
(コード番号: 6081 東証グロース市場)
問合せ先 執行役員 財務経理部長 水野 智博
(TEL 03-6408-2791)

第三者割当による新株式及び第24回新株予約権の発行価額の払込完了に関するお知らせ

当社は、2026年4月21日（以下「発行決議日」といいます。）開催の取締役会決議において決議した、DeFi Development Corp（以下「DeFi社」といいます。）を割当先とする第三者割当による新株式（以下「本新株式」といいます。）の発行及びDeFi社を割当先とする第三者割当の方法による第24回新株予約権（以下「第24回新株予約権」といいます。）の発行に関して、本日、DeFi社から本新株式に係る発行価額の総額（186,900,000円）及び第24回新株予約権に係る発行価額の総額（2,104,000円）の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株式及び第24回新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2026年4月21日公表の「第三者割当による新株式及び、行使価額修正条項付第22回新株予約権、行使価額修正条項付第23回新株予約権及び第24回新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照下さい。

1. 本新株式発行の概要

| | |
|--------------|---|
| (1) 払込期日 | 2026年5月7日～2026年5月13日（注） |
| (2) 発行新株式数 | 当社普通株式 700,000株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき267円 |
| (4) 調達資金の額 | 186,900,000円 |
| (5) 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法により、DeFi社に当社普通株式700,000株を割り当てます。 |
| (6) その他 | 上記各号については、金融商品取引法による届出書の効力が発生していることが条件となります。 その他本新株式発行に関し必要な事項は、当社代表取締役会長に一任します。 |

（注）本新株式の募集に関しては、2026年5月7日から2026年5月13日までを会社法上の払込期間として決議しており、当該払込期間を払込期日として記載しております。払込期間を設けた理由は、DeFi社が海外送金の方法により払込を実行することから、払込みに係る決済に何らかの支障が生じた場合に備えるためです。

2. 本新株式の発行による発行済株式総数及び資本金の額の推移

| | 発行済株式総数 | 資本金 |
|-------------|-------------|----------------|
| 本新株式発行前 | 15,899,482株 | 1,044,620,000円 |
| 本新株式発行による増加 | 700,000株 | 93,450,000円 |
| 本新株式発行後 | 16,599,482株 | 1,138,070,000円 |

3. 第24回新株予約権の概要

| | |
|---------------------|---|
| (1) 割当日 | 2026年5月13日 |
| (2) 発行新株予約権数 | 8,000個(新株予約権1個につき普通株式100株) |
| (3) 発行価額 | 総額2,104,000円(新株予約権1個当たり263円) |
| (4) 当該発行による潜在株式数 | 800,000株 |
| (5) 調達資金の額 | 238,904,000円(注) |
| (6) 行使価額及び行使価額の修正条件 | <p>当初行使価額は、296円とします。</p> <p>但し、当社は、当社取締役会の決議により行使価額の修正を決定することができ、かかる決定(以下「行使価額修正選択権の行使(第24回)」といいます。)がなされた場合、行使価額は修正されます。当社取締役会により行使価額修正選択権の行使(第24回)を決議した場合、当社は直ちにその旨を第24回新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日(同日を含みます。)から起算して5取引日目の日又は別途当該決議で定めた5取引日目の日より短い日以降権利行使期間の満了日まで、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の100%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額がその時点で有効な行使価額を1円以上下回っている場合には、行使価額は当該金額に修正されます。</p> <p>なお、第24回新株予約権の行使価額は、148円を下回らないこととします。また、上記に関わらず、直前の行使価額修正から6か月を経過していない場合には、当社は新たに行使価額の修正を行うことはできません。</p> |
| (7) 募集又は割当て方法 | 第三者割当による |
| (8) 割当先 | DeFi Development Corp |
| (9) 権利行使期間 | 2026年5月13日(当日を含みます。)から2028年5月8日までとします。 |
| (10) その他 | <p>当社は、DeFi社との間で、第24回新株予約権に関する金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、第24回新株予約権に係る総数引受契約を締結いたしました。</p> <p>当該総数引受契約においては、DeFi社が当社取締役会の事前の承諾を得て第24回新株予約権を譲渡する場合、DeFi社からの譲受人が当該総数引受契約のDeFi社としての権利義務の一切を承継する旨が規定されています。</p> |

(注) 第24回新株予約権に係る調達資金の額は、第24回新株予約権の発行価額の総額に、当初の行使価額に基づき全ての第24回新株予約権が行使されたと仮定して算出した第24回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額です。行使価額が調整された場合には、当該調達資金の額は変動いたします。また、第24回新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の第24回新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した第24回新株予約権を消却した場合に、当該調達資金の額は減少します。

以上